

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和3年10月29日 午後4時00分 から 令和3年10月29日 午後5時30分 まで	
開催場所	若松警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶】</b>                  本日は、公私共にお忙しい中、若松警察署協議会に御参加いただき感謝申し上げます。                  現在、新型コロナウイルスの感染は減少傾向にあるが、まだ予断を許さない状況にあるので、本会議も感染防止に配慮した形で開催することとした。                  本日も若松警察署運営に関する積極的な意見交換をお願いする。</p> <p><b>【署長挨拶】</b>                  根絶されていないコロナ情勢の中、本日、協議会に参加していただき感謝申し上げます。                  若松警察署管内の情勢概略について、交通死亡事故、刑法犯認知件数は、近年減少傾向で推移していたが、現在、下げ止まり状況にある。                  若松警察署としては、同状況に対して危機感を持ち、気を引き締め活動していく。                  本日も警察署協議会の御意見、市民皆様の御意見を拝聴し、いただいた意見を反映した警察署運営を進め、益々若松の安全・安心の構築に寄与していくので宜しく願います。</p> <p><b>【幹部による自己紹介】</b>                  今夏の異動で着任した副署長が自己紹介を行った。</p> <p><b>【若松警察署管内の治安情勢について】</b>                  1 犯罪発生状況（刑法犯認知件数）（刑事課長）                  刑法犯認知件数は昨年同期と比較し微増しているが、平年並みの発生状況である。</p>		

議 事 概 要

交番別発生状況の分析結果

- 栄盛川交番は暴行や傷害など粗暴犯の発生が増加
- 二島交番は主に自転車盗など乗り物盗の発生が増加
- 高須交番は粗暴犯、乗り物盗の発生が減少

4月以降の発生状況

- 空き巣などの侵入窃盗が増加
- 自動車を傷つける器物損壊が増加

2 交通事故（人身事故）の発生状況（交通課長）

交通人身事故の発生状況は昨年同期と比較して3件増加した。

令和2年から緊急事態宣言などの影響により大幅に減少していたが、同宣言の効果は薄まり交通量が元に戻ったことが要因と考えられる。

発生状況の特徴として、

- 高須交番管内での発生増加が顕著。
- 朝・夕の通勤時間帯の事故が多発。
- 国道199号線での事故が多発。
- 事故形態は、追突事故、出会い頭の事故が多い。
- 飲酒交通事故が1件発生。

3 小学校下校時間における警戒（交通課長）

千葉県八街市で発生した、飲酒運転車両が下校中の児童ら5人を死傷させる事故を受け、同種事故防止を目的として、全署体制での立番警戒を7月5日から7月20日までの間、管内全小学校（14校）の下校時間帯に実施した。

4 非行少年（生活安全課長）

少年による刑法犯認知件数は昨年同期と比較して微増している。

増加の要因は、被害届が出されておらず、警察が認知していない少年等による自転車盗などを職務質問等により検挙した結果と考えられる。

不良行為による少年補導件数は昨年同期と比較して大幅に減少しているが、新型コロナウイルスによる外出自粛などが影響していると考えられる。

少年補導された不良行為の態様については、深夜徘徊が半数を占め、次いで喫煙が多い。

管内の非行少年の現状は年々減少傾向で、特異な非行少年グループは少なくなってきた。

少年の特性上、多数人で集まった際や、その場の感情のみで犯罪行為に及ぶこともあるため、継続的に各学校と連携して規範意識を高める施策を進めるとともに検挙時などにおける再犯防止指導を徹底している。

5 児童虐待（生活安全課長）

児童虐待認知件数は昨年同期と比較して増加しているが、県下全体において増加傾向にあり、面前DVと言われる心理的虐待が大半を占めている。

議 事 概 要

現在、当署管内においては、児童虐待に関する懸案事案はないが同種事案は重大事案に発展するおそれがあることから、引き続き児童の安全を最優先に考え、児童相談所と連携を強化した活動を実施する。

【治安情勢に対する質疑応答】

- 委員から「全国ニュースで高齢の親を子供が殺害した事件などが報道されているが、若松管内において同種事案の発生状況はあるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「若松管内において同種事案は認知されていない。」旨の回答があった。
- 委員から「付近住民から家庭内の喧嘩などと誤解を受け110番通報された場合、どう対応すればいいか。」旨の質疑があり、署長から「通報を受け、警察官が現場を確認し事実確認を行わせてもらえれば問題はない。」旨の回答があった。
- 委員から、自転車盗の被疑者の検挙状況についての質疑があり、地域課長から「警察官が鍵の壊れている自転車に乗っている者など不審点の認められる人物に対して職務質問を行い窃盗の事実が確認できれば窃盗で検挙するほか、窃盗被疑者が乗り捨てた窃盗被害品の自転車を第三者が乗っている場合も占有離脱物横領被疑者として検挙する場合がある。また、検挙に至らず、盗難被害に遭った自転車が放置自転車として通報がある場合もある。」「当署では発生が多発する施設において防犯を呼び掛ける活動を行っている。」旨の回答があった。

また、委員から「放置自転車として通報があった場合、どう対応しているのか。」旨の質疑があり、地域課長から「所有者等を調査した上で返還などの対応を実施する。」旨の回答があり、さらに他の委員から「公有地に放置されている場合については、区役所に届けを出してもらえれば警察と連携して対応する。」旨の意見があった。
- 委員から若松区内の猪、サルの出現時の対応について、「猪、猿の目撃情報など区役所や警察に頻繁に通報がされているが、猿については噛み付き癖があるようなので危険な状態である。現状として出現地域に罠を仕掛けて捕獲に向けた取組みを行っているが、出現期間の長期化も予想されることから、付近住民に対しては注意を喚起している。」旨の意見がなされた。
- 委員から児童虐待について、「若松区は小学校、保育園、警察と連携がとれており、各機関で児童の身体に負傷を認めた場合や、食事を与えられていない等のネグレクトを認知した場合は区役所保健福祉課に連絡がなされている。児童虐待については最悪の事態を避けるため虐待が疑われる状況においての通報など協力をお願いしたい。」旨の依頼がなされた。
- 委員から「コロナに便乗するような詐欺は発生しているのか。」旨の質疑があり、刑事課長から「若松管内においてそのような事案は認知されていない。若松管内における詐欺事件については還付金詐欺などの特殊詐欺が認知されている。また、インターネットなどを通じて、電子マネーを利用した詐欺の手口が増加傾向にある。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「小学校下校時における警戒活動について報告を受けたが、若松区内において危険箇所、重点地域など設定している場所はあるのか。」旨の質疑があり、交通課長から「交通危険箇所については各小学校教員やPTAから危険箇所の情報提供を受け同情報により重点警戒を実施している。また、国から通学路の緊急点検の要請を受け、道路管理者、警察、学校で新たな危険箇所をピックアップし、対策を実施している。」旨の回答があった。

【在留外国人の安全確保等、多文化共生社会に向けた警察の取り組みについて】

(総務課長)

在留外国人の安全・安心の確保と多文化共生社会に向けての警察の取り組みについて

- 若松管内に居住する外国人情勢
- 外国人の「安全と安心の確保」、「利便性の確保」に向けた具体的取組み
- 福岡県警察における通訳の運用を説明した。

※ 上記説明において、各委員に「外国語対応指差しブック」等、各種翻訳資料を回覧形式で閲覧

【外国人の安全確保等に向けた警察の取り組みに対する質疑応答】

- 委員から「北九州市では医療通訳制度を確立させるなど多文化共生社会については進んでいる。福岡県警察において外国人に対してどのように接し多文化共生に向けて取り組んでいるのか説明していただきたい。」との意見がなされ、署長から「警察組織においても、警察職員が民間の語学研修を受ける制度もあり、言語の他、外国の文化についても学べる研修内容となっている。また、外国人が犯罪被害に遭うケースも多くあるので、通訳センターに登録された通訳人を派遣し意思疎通がスムーズに図れる体制を構築している。」旨の回答があった。
- 委員から「留学生が日本の法律を認識できていない状態で、知らぬ間に法律違反に該当する行為をしてしまう場合がある。一つの例として日本における運転免許証制度を誤認し、日本では適応外の国際免許証で運転をした結果、無免許運転となってしまうケースなどがある。このような事態を防ぐために、各大学で開催されている留学生に対するオリエンテーションに警察も参加していただき、日本の法律等について指導してもらい、留学生が法的な情報を共有できる環境を醸成してもらいたい。」旨の意見、要望がなされた。
- 委員から「翻訳資料などを見せてもらい、警察が外国人の安心、安全の確保に対して様々な事に取り組んでいることが分かった。警察官には、外国人に対して適切な対応ができるように、今後も地道な努力を積み重ねてもらいたい。」旨の意見がなされた。

【署長総括】

児童虐待については皆様が心配されていることと思われるが、児童に甚大な被害

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

が生じることが無いように警察が積極的に関与し、市役所などと連携しながら児童虐待の未然防止に努めていく。

多文化共生社会に向けた取組みについては、大学のオリエンテーションへの警察の参加など大変参考になる意見を頂けた。

今後、大学など関係機関に対して警察の多文化共生社会の取組みとして積極的にアプローチできるように検討していきたい。

最後に、これから年末に向けて交通量が増え交通事故の増加も懸念され、また金融機関強盗などの発生も予想されるが、若松区に関わる皆様が明るい新年を迎えられるよう、各種事件・事故の未然防止に努めていく。

引き続き若松警察署運営及び警察活動への御理解と御協力をお願いする。

以 上